

添付図書（26条関係）

	注 意 事 項
○事業計画の概要書	<ul style="list-style-type: none"> ・申請に係る事業計画の概要を具体的に記載する。 ・占用許可申請を行う必要性を明記する。
○位 置 図	<ul style="list-style-type: none"> ・縮尺5万分の1程度の図面に申請箇所を朱書き表示する。
○実測平面図	<ul style="list-style-type: none"> ・縮尺2,500分の1程度の図面に申請箇所を朱書き表示する。 ・占用範囲を明記し、河川区域線、河川保全区域線、官民境界線を記入する。 ・工作物を判別しやすいように着色する。 ・実測縦横断図と照合できるよう縦横断図の測点を記入する。
○実測縦横断図	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画との関係（計画法線、定規断面、計画高水位等）を記入する。
○構 造 図	<ul style="list-style-type: none"> ・工作物全てについて添付する。
○工 程 表	<ul style="list-style-type: none"> ・申請から許可までの所要時間を考慮した工程とするよう指導する。 ・原則として出水期（6月～10月）は工期から除外する。
○出水時の撤去計画書	<ul style="list-style-type: none"> ・出水時に撤去すべき施設がある場合のみ添付する。 ・撤去体制、連絡責任者、撤去順路、時間等を確認する。 ・撤去を開始する基準（目安）を記入する。
○公図及び土地の権原を示す書面	<ul style="list-style-type: none"> ・民有地の場合は、公図を添付し、申請箇所を着色する。 ・土地の権原を示す書面を添付する。 （民有地の場合） <ul style="list-style-type: none"> ・申請者が土地所有者の場合は、土地登記簿謄本を添付する。 ・共有地の場合は連名申請あるいは他の所有者の同意書を添付する。 ・登記簿上の所有者の相続人からの申請の場合は、戸籍謄本等の相続を証明する書類を添付する。 ・借地の場合は、借地契約書の写し、土地所有者の同意書等を添付する。 （占用地の場合） <ul style="list-style-type: none"> ・既に許可を受けていることを証明するため、許可書の写しを添付する。
○申請に係る現況写真	<ul style="list-style-type: none"> ・設置位置が分かりやすいよう撮影方向を変え撮影する。
○全体計画・年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・全体計画はどうか、行為の内容は何か、を一覧表、図面（色分け）で表示する。 ・当初計画に変更があった場合には、変更後のもので添付する。